

防府市バスケットボールクラブ連盟申し合わせ事項

1 登録について

登録加盟者は、防府市バスケットボール協会に加盟・登録されたバスケットボールクラブチームの選手とする。

2 登録の方法

登録加盟する者は年度ごとに所定の登録申込書に登録料を指定された期日までに防府市バスケットボール協会事務局へ提出しなければならない。

3 登録の変更

登録年度途中で選手を追加または抹消するときは、登録申込書を再度提出し、その旨朱書して、防府市バスケットボール協会事務局に提出しなければならない。追加登録については11月31日まで随時受諾する。

4 総合選手権について

- ・参加資格は「防府市バスケットボール協会」に登録されたチームのみとする。
- ・選手は、協会に登録された者のみ出場できる。
- ・選手が多い場合は2チームに分けて出場してもよいが、チーム名の変更は認めない。また、選手は登録加盟選手とすること。
- ・登録加盟選手以外の出場が発覚した場合は、没収試合とする。

5 市内オープンについて

- ・防府市に居住または勤務している者がいれば参加できる。
- ・クラブチーム、事業団体他、一般の参加を認める

6 総合選手権・市内オープンについて共通事項

- ・県協会公認A級以上を帯同審判とする。(審判がいないと出場できません。)
- ・スポーツ傷害保険に加入していること。
- ・会場準備については、全参加チームで協力して行うこと。
- ・タバコについては所定の位置で吸い、吸い殻の後始末はきちんとする。
- ・ゴミについては必ず持ち帰る。
- ・1つの大会に参加できる選手は1チームのみに所属する。2チームに渡って試合に出たことがわかった場合は、関係したチーム及び違反を犯した選手を1年間の出場停止とする。
- ・男子の部に女子が出ることは認める。ただし、女子の部に男子が出ることは原則的に認めない。ただし、相手チームの許可がある場合はこれを認める。
- ・組み合わせは市協会の責任抽選とする。
- ・新規登録のチームの組み合わせについては、原則的に最下部リーグ(トーナメント)から出場する。ただし、協会の判断にて上位リーグ(トーナメント)に出場することもある。

7 違反事項

- ・上記4, 5, 6に記載されている事項が守れないチームについては、1年間の試合出場停止とする場合がある。

※ 上記の事項を承認できないチームについては、防府市協会に登録できないものとする。

※ 質問、問い合わせについては事務局・一木(牟礼中学校23-4830)まで、お願いします。